

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会			会 議 場 所 第3委員会室
				担 当 職 員 三 宅
日 時	平成23年9月16日(金曜日)		開 議	午前 10 時 47 分
			閉 議	午前 11 時 00 分
出席委員	◎明田 ○日高 並河 中村 馬場 菱田 湊 吉田 西口 議長 副議長 <井上>			
事務局出席者	(事務局) 今西局長 藤村次長 阿久根係長 八木主任 三宅			
傍聴	可・否	市民 1名	報道関係者 名	議員1名(酒井)

会 議 の 概 要

明田委員長 あいさつ 開議

1 一般質問終了後の会議予定について

[明田委員長説明]

(休憩)～議会運営委員会・幹事会～会派会議～本会議
～総務文教常任委員会～広報広聴特別委員会

○ 質疑順序

①報告第1号、第1号議案～第10号議案（一括）

※ 質疑順序

1 馬場議員

（報告第1号、第8号議案）

②第11号議案～第52号議案

（通告対象外）

2 本日の議事日程について

[今西局長説明]

諸報告

第2 報告第1号、第1号議案から第10号議案まで（質疑、付託）

第3 第11号議案から第52号議案まで

（提案理由説明、質疑、決算特別委員会設置、付託）

第4 請願について（付託）

3 今後の日程について

[明田委員長説明]

9月20日（火）10:00～ 各常任委員会

21日（水）10:00～28日（水）

決算特別委員会（全体会・分科会）

28日（水）15:30～ 全員協議会

30日（金）10:00～ 会派会議

13:30～ 議会運営委員会・幹事会

※意見書提出期限 9月29日（木）12:00 まで

4 その他

[明田委員長説明]

○ 本会議再開時刻

<各委員 時間調整>

<明田委員長>

本会議再開時刻は午前11時20分とする。

<了>

<吉田委員>

先ほどの一般質問で井上議員の質問について、理事者には通告をしているにもかかわらず答弁に不備があった。本会議で対応するように申し入れを願いたい。

<明田委員長>

そのように取り計らう。議長に申し入れを行うか相談する。

<今西局長>

本会議終了後、ただちに総務文教常任委員会を開催したいとのことである。午後からは広報広聴特別委員会が予定されている。

<西口委員>

事務事業評価の選定項目をまとめたものを事前に確認したい。

<事務局 了>

<馬場委員>

先ほどの一般質問で井上議員が求めた資料は詳細であるのに対し、理事者の答弁は簡単で委員会に資料は提出しているので確認してくれというものであった。求めた項目がその資料にあるか精査したうえで、対応したらどうか。

<井上議員>

求めていたものと全く違う答弁であった。

<馬場委員>

答弁そのものは、議会のやりとりであるのであり得ること。どのような答弁をするのかは自由裁量である。答弁に対して事実であるか確認したらよい。

<明田委員長>

その点を含めて、議長と相談し善処する。

<今西事務局長>

答弁の関係については、議長の指示により当局に申し添えたい。資料については、所管の常任委員会等を通じて確認することで整理ができるものと思われる。

<明田委員長>

これをもって散会とする。

散会～11:00